

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和6年(2024年)9月10日

1 計画等の案の名称

北海道企業局経営戦略(改定原案)

2 参考資料の名称

北海道企業局経営戦略の改定原案(概要版)

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

(1) 北海道のホームページ(企業局総務課ホームページ)に掲載

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkk/publiccomment/185295.html>

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kg/sum/198057.html>)

(2) 上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。

ア 北海道企業局総務課(道庁別館10階)

イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階)

ウ 各総合振興局・振興局(石狩振興局除く)の行政情報センター

エ 北海道企業局各管理事務所

※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。

4 意見等の募集期間

令和6年(2024年)9月10日(火)～令和6年(2024年)10月9日(水)

※郵便の場合は、当日消印有効

5 意見等の提出方法及び提出先

(1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館10階
北海道企業局総務課

(2) ファクシミリ 011-251-3520

(3) 電子メール kigyokyoku.somul@pref.hokkaido.lg.jp

6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年(2024年)10月下旬を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

7 その他

(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。

(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。

なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。

(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。

(4) 電子メールによる意見の提出は、意見提出用紙を添付ファイルとして使用してください。

(5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。

なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

(6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

北海道企業局総務課

電話：011-796-0313